

家表法関連《取扱い表示記号》の追加・変更等について 本日、繊維製品品質表示規程及びJIS L 0001が改正されました

本日、家庭用品品質表示法『繊維製品品質表示規程』及び『JIS L 0001 繊維製品の取扱いに関する表示記号及びその表示方法』が改正され、同日の公布・施行が行われました。以下に、今回改正された内容をダイジェストでお伝えします。

また、取扱い表示の一般的な表示ルール等について解説した資料【品質表示ラベル 繊維製品（アパレル）編】を当財団コーポレートサイトの[“資料ダウンロード”ページ](#)で公開していますのでご参考にしてください。

1. 表示記号及び表示方法の変更について

取扱い表示記号及び表示方法について定めた従来のJIS L 0001:2014が、「JIS L 0001:2024」に変更されました。これに伴い、繊維製品品質表示規程が改正され、表示者は、原則として本日以降「JIS L 0001:2024」に基づく表示が義務付けられます。

2. 経過措置等について ※消費者庁のニュースリリースより抜粋

2025年8月19日までに従前の繊維製品の品質に関する表示を行った衣類等の繊維製品は、そのままの表示で販売することができます。そのため、本日以降、当面の間、店頭において、新しい洗濯表示が付された製品と古い洗濯表示が付された製品が混在することがあります。

3. JIS L 0001:2024の旧規格からの変更点について

(1) 記号の部分修正と新たな記号の追加

①部分修正

JIS L 0001:2014

改正前の処理記号



改正後の処理記号とその違い
禁止記号“×”の位置が高くなり、波線が太くなりました



手の形が変わり、波線が太くなりました



禁止記号“×”の位置が高くなりました



禁止記号“×”の位置が高くなりました

②新たな記号の追加

JIS L 0001:2024






低温（120℃限度）でスチームなしのアイロン処理



液温 30℃を限度とした手洗い処理




(2)洗濯処理記号… 液温 30℃を限度とした手洗い記号の追加

【変更のポイント】従来の手洗い試験(40℃)で不合格となっていた製品の中で、30℃手洗い試験で問題のない製品に対して、新たな表示記号が設定されました。

JIS L 0001:2014	JIS L 0001:2024
	改正前の規定通りで、(1)①の通り部分修正あり
改正前の記号とその意味	 「液温 40℃を限度とした手洗い処理」
 「液温 40℃を限度とした手洗い処理」	新たな記号の追加 …温度以外の手洗い試験条件はそのまま、液温 30℃限度の手洗い記号が追加されました
	 「液温 30℃を限度とした手洗い処理」

(3)アイロン仕上げ処理記号… 処理温度の変更

【変更のポイント】JIS L 0217 に規定されていたアイロン温度に戻りました。

JIS L 0001:2014	JIS L 0001:2024
改正前の記号と処理温度の意味	改正後の処理温度
 底面温度 200℃限度での処理	底面温度 210℃限度での処理
 底面温度 150℃限度での処理	底面温度 160℃限度での処理
 底面温度 110℃限度での処理	底面温度 120℃限度での処理




関連情報 ~見出しをクリックしてください~



- 経済産業省 > [繊維製品の洗濯表示に関する JIS 改正 -繊維製品の円滑な流通や消費者等の利便性の向上を目指して-](#)
- 消費者庁 > [家庭用品品質表示法に基づく繊維製品品質表示規程の改正について -衣類等の洗濯表示が変わります-](#)
- 日本産業標準調査会 > [トップページの「JIS 検索」機能を利用し、JIS L 0001:2024 の全文が閲覧できます\(利用者登録必要\)](#)
- ニッセンケン > [改正後の取扱い表示記号が一覧表で確認できます。改正された箇所を分かりやすく赤色で示しています](#)

(4) アイロン仕上げ処理記号… 新記号の追加等

【変更のポイント】低温(120℃)でスチーム使用により生地への損傷が懸念される製品に対しては、新たに規定された記号を使用することになります。

JIS L 0001:2014	JIS L 0001:2024
<p>改正前の記号とその意味</p>  <p>「低温(110℃限度)でスチームなしのアイロン処理」</p>	<p>記号の意味の修正</p> <p>…改正前と記号の形は変わらず、その意味が変更されました</p>  <p>「低温(120℃限度)でアイロン処理」</p>
	<p>新たな記号の追加</p> <p>…「低温スチームなし」に対応する新たな記号が制定されました</p>  <p>「低温(120℃限度)でスチームなしのアイロン処理」</p>

(5) ドライクリーニング処理記号… 新規溶剤の追加

【変更のポイント】ドライクリーニング試験の現行溶剤に新たな溶剤が追加されました。

JIS L 0001:2014	JIS L 0001:2024
<p>改正前のドライクリーニング記号とその意味</p> <p>(P) パークロロエチレン及び石油系溶剤によるドライクリーニング処理－通常の処理</p>	<p>新たな処理溶剤の追加</p> <p>パークロロエチレン、ジブトキシメタン、石油系溶剤及びデカメチルペンタシクロシロキサンによるドライクリーニング処理</p>
<p>(P) パークロロエチレン及び石油系溶剤によるドライクリーニング処理－弱い処理</p>	
<p>(F) 石油系溶剤によるドライクリーニング処理－通常の処理</p>	<p>石油系溶剤及びデカメチルペンタシクロシロキサンによるドライクリーニング処理</p>
<p>(F) 石油系溶剤によるドライクリーニング処理－弱い処理</p>	

■本リリースに関するお問い合わせ先

お問い合わせフォームからお受けしています > [お問い合わせフォーム](#)